

様式第 1 号（第 5 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	犯歴事務ファイル	
実施機関の名称	南砺市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民協働部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	身分証明及び選挙人名簿の調整	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍・国籍、6 賞罰	
記録範囲	南砺市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	他の実施機関、他の官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南砺市役所総務部総務課総務係 (所在地) 〒939-1692 富山県南砺市荒木 1550 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	— ※有の場合法令名および該当条	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

様式第 1 号（第 5 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑登録事務ファイル	
実施機関の名称	南砺市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民協働部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録	
記録項目	1 識別・整理番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日・年齢、5 住所	
記録範囲	南砺市に印鑑登録を有するまたは有していた者	
記録情報の収集方法	本人から取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南砺市役所総務部総務課総務係 (所在地) 〒939-1692 富山県南砺市荒木 1550 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	— ※有の場合法令名および該当条	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

様式第 1 号（第 5 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	成年後見登記事務ファイル	
実施機関の名称	南砺市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民協働部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録に関する通知事務、身分証明・資格調査等に基づく照会に対して、成年後見登記に関する事項を回答する必要があるため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍・国籍	
記録範囲	南砺市に住民登録及び戸籍を有する者	
記録情報の収集方法	他の実施機関、他の官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他の官公署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南砺市役所総務部総務課総務係 (所在地) 〒939-1692 富山県南砺市荒木 1550 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	— ※有の場合法令名および該当条	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

様式第 1 号（第 5 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍事務ファイル	
実施機関の名称	南砺市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民協働部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	身分関係の公証	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 本籍・国籍、5 家族の状況、6 親族関係、7 婚姻関係	
記録範囲	本籍人、戸籍の届出人、事件本人、証人、証明書の交付申請者、代理人	
記録情報の収集方法	本人から取得、他の実施機関、他の官公署、民間・私人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南砺市役所総務部総務課総務係 (所在地) 〒939-1692 富山県南砺市荒木 1550 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名および該当条
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	/	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

様式第 1 号（第 5 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍附票事務ファイル	
実施機関の名称	南砺市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民協働部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	居住関係の公証	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍・国籍	
記録範囲	本籍人、届出人、事件本人、戸籍附票交付申請者、代理人	
記録情報の収集方法	本人から取得、他の実施機関、他の官公署、民間・私人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南砺市役所総務部総務課総務係 (所在地) 〒939-1692 富山県南砺市荒木 1550 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名および該当条
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

様式第 1 号（第 5 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務ファイル	
実施機関の名称	南砺市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民協働部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	居住関係の公証・住民に関する事務処理の基礎・届出の簡素化・正確かつ統一的な記録整備	
記録項目	1 個人番号、2 識別・整理番号、3 氏名、4 性別、5 生年月日・年齢、6 住所、7 本籍・国籍、8 家族の状況、9 親族関係、10 婚姻関係	
記録範囲	南砺市に住民登録を有する者	
記録情報の収集方法	本人から取得、他の実施機関、他の官公署、民間・私人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の実施機関、他の官公署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南砺市役所総務部総務課総務係 (所在地) 〒939-1692 富山県南砺市荒木 1550 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名および該当条
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	/	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

様式第 1 号（第 5 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	人口動態調査事務ファイル	
実施機関の名称	南砺市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民協働部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	人口動態調査	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 本籍・国籍、6 健康状態・病歴、7 家族の状況、8 親族関係、9 婚姻関係、10 職業・職歴	
記録範囲	戸籍の届出人、事件本人	
記録情報の収集方法	本人から取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他の官公署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南砺市役所総務部総務課総務係 (所在地) 〒939-1692 富山県南砺市荒木 1550 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	— ※有の場合法令名および該当条	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

様式第 1 号（第 5 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	臨時運行許可事務ファイル	
実施機関の名称	南砺市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民協働部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	臨時運行許可事務	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人から取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の官公署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南砺市役所総務部総務課総務係 (所在地) 〒939-1692 富山県南砺市荒木 1550 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	※有の場合法令名および該当条
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

様式第 1 号（第 5 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金異動事務ファイル	
実施機関の名称	南砺市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民協働部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金加入者の履歴記録整備	
記録項目	1 個人番号、2 識別・整理番号、3 氏名、4 性別、5 生年月日・年齢、6 住所、7 電話番号、8 本籍・国籍、9 家族の状況、10 親族関係	
記録範囲	国民年金加入者及び国民年金加入者であった者	
記録情報の収集方法	本人から取得、他の実施機関、他の官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の官公署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南砺市役所総務部総務課総務係 (所在地) 〒939-1692 富山県南砺市荒木 1550 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	— ※有の場合法令名および該当条	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	/	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

様式第 1 号（第 5 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金給付事務ファイル	
実施機関の名称	南砺市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民協働部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	給付に係る請求、申請、届出の受理から裁定までの記録整備	
記録項目	1 個人番号、2 識別・整理番号、3 氏名、4 性別、5 生年月日・年齢、6 住所、7 電話番号、8 障害の状況、9 家族の状況、10 親族関係、11 取引状況	
記録範囲	国民年金加入者	
記録情報の収集方法	本人から取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南砺市役所総務部総務課総務係 (所在地) 〒939-1692 富山県南砺市荒木 1550 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	— ※有の場合法令名および該当条	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	/	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

様式第 1 号（第 5 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金保険料免除事務ファイル	
実施機関の名称	南砺市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民協働部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金加入者の保険料免除決定のため	
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日・年齢、5 住所、6 電話番号、7 本籍・国籍、8 家族の状況、9 婚姻関係、10 資産・収入、11 公的扶助、12 学業・学歴	
記録範囲	国民年金加入者の保険料免除申請者、免除該当者・非該当者	
記録情報の収集方法	本人から取得、他の実施機関、他の官公署から取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南砺市役所総務部総務課総務係 (所在地) 〒939-1692 富山県南砺市荒木 1550 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名および該当条
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

様式第 1 号（第 5 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険資格事務ファイル	
実施機関の名称	南砺市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民協働部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者資格得喪事務のため	
記録項目	1 個人番号、2 識別・整理番号、3 氏名、4 性別、5 生年月日・年齢、6 住所、7 続柄	
記録範囲	南砺市に住民登録を有する者及び有していた者、他市町村の住所地特例施設に住所を有する国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	本人から取得、他の実施機関、他の官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の実施機関、民間・私人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南砺市役所総務部総務課総務係 (所在地) 〒939-1692 富山県南砺市荒木 1550 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名および該当条
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

様式第 1 号（第 5 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険給付事務ファイル	
実施機関の名称	南砺市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民協働部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	療養諸費等給付のため	
記録項目	1 個人番号、2 識別・整理番号、3 氏名、4 性別、5 生年月日・年齢、6 住所、7 続柄	
記録範囲	南砺市に住民登録を有する国民健康保険被保険者、他市町村の住所地特例施設に住所を有する国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	本人から取得、他の実施機関、民間・私人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の実施機関、民間・私人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南砺市役所総務部総務課総務係 (所在地) 〒939-1692 富山県南砺市荒木 1550 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	※有の場合法令名および該当条
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

様式第 1 号（第 5 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療資格事務ファイル	
実施機関の名称	南砺市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民協働部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者資格得喪事務のため	
記録項目	1 個人番号、2 識別・整理番号、3 氏名、4 性別、5 生年月日・年齢、6 住所	
記録範囲	南砺市に住民登録を有する 75 歳以上の者、65 歳～74 歳で一定以上の障害状態にある者で認定を受けた者、他県の住所地特例施設に住所を有する 75 歳以上の者、65 歳～74 歳で一定以上の障害状態にある者で認定を受けた者	
記録情報の収集方法	本人から取得、他の実施機関、他の官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の官公署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南砺市役所総務部総務課総務係 (所在地) 〒939-1692 富山県南砺市荒木 1550 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	— ※有の場合法令名および該当条	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

様式第 1 号（第 5 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療給付事務ファイル	
実施機関の名称	南砺市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民協働部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	療養諸費等給付のため	
記録項目	1 個人番号、2 識別・整理番号、3 氏名、4 性別、5 生年月日・年齢、6 住所	
記録範囲	南砺市に住民登録を有する 75 歳以上の者、65 歳～74 歳で一定以上の障害状態にある者で認定を受けた者、他県の住所地特例施設に住所を有する 75 歳以上の者、65 歳～74 歳で一定以上の障害状態にある者で認定を受けた者	
記録情報の収集方法	本人から取得、他の実施機関、民間・私人から取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の官公署、民間・私人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南砺市役所総務部総務課総務係 (所在地) 〒939-1692 富山県南砺市荒木 1550 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	— ※有の場合法令名および該当条	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		